

【JCCA 四国支部】防災協定締結の記事が掲載されました

と局
協備
建整

防災協定を締結

早期応急対策へ連携

建設コンサルタント協会四国支部と四国地方整備局は28日、高松サンポート合同庁舎13階災害対策室で防災協定を締結した。写真。

協定名は「災害時における四国地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」。調印式では、同支部の

武山正人支部長が「協会は1

963年に発足、四国支部も85年に設立され、現在は、会員は44社となった。今まで培った技術力、経験を生かし、社会の安全・安心のため貢献するよう、また、地の利を生かし、行政機関の執行を手伝い、被害の拡大防止、早期復旧へ

の迅速な対応、活動を進めた」と話した。



の迅速な対応、活動を進めた」と話した。

足立敏之四国地方整備局長は「いざという時、行政はもとより、土木や建設分野の関係者が一致協力して総力を挙げ、災害発生時に早期応急対策、復旧、復興に取り組む必要がある。今回、協定締結で建設コンサルタント協会の皆さまには整備局の重要なパートナーとして地域住民の安全・安心の向上に、ともに取り組み、新しい協定が効果的に運用されるよう期待している」と話した。